



職員の「休み方改革」を推進します

～年末年始における職員の連続休暇の取得を促進します～

愛知県による「愛知県『休み方改革』プロジェクト」の取り組みを受け、東海市においても、プロジェクトの趣旨に賛同し、「休み方改革」の一環として、年末年始における職員の連続休暇の取得促進に取り組みます。

■取組内容

令和5年（2023年）12月28日（木）、令和6年（2024年）1月4日（木）及び1月5日（金）において、各職員が1日以上の子次有給休暇等の取得によって、前後の休日とあわせた連続休暇の取得を促進します。

本取組の実施に当たり、可能な範囲で、対象期間内における会議や行事等の実施を控え、年次有給休暇等の取得がしやすい環境整備を進めます。

例）対面による市長訓示を取りやめ、書面にて実施します。

年始の部長連絡会を中止します。

日	月	火	水	木	金	土
12/24	25	26	27	28	29	30
				休暇取得 促進日	年末年始の休日	
31	1/1	2	3	4	5	6
年末年始の休日				休暇取得 促進日	休暇取得 促進日	

問合せ	企画部職員課 担当：末崎（すえざき）、伊藤（いとう） 052-603-2211、0562-33-1111（内線311、315）
-----	---